

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために



# 高知県 地域福祉支援計画

概要版



ともに支え合いながら生き生きと暮らす  
「高知型福祉」の実現を目指して



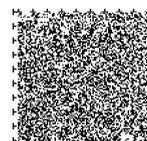
高知県地域福祉支援計画

検索

クリック!

高知県

平成23年3月



# 高知県地域福祉支援計画の概要

## 1 計画策定の背景

### はじめに

地域福祉とは、誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らせるように、行政と地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、NPO、社会福祉協議会、社会福祉団体などが協力して、地域課題の解決に向けて取り組んでいくことです。

### 高知県の現状と課題

#### ●人口減少・少子高齢化の進行

【人口の減少】 ※国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計」

平成 17 年	796,292 人
平成 22 年	764,281 人（暫定値）
平成 47 年	596,000 人（推計値）

【出生数の減少】 ※厚生労働省「人口動態調査」

昭和 48 年	12,403 人	→	平成 21 年	5,415 人
---------	----------	---	---------	---------

【高齢化率の上昇】 ※国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計」(H19.5)

県	平成 22 年	28.4%	→	平成 32 年	34.6%
全国	平成 22 年	23.1%	→	平成 32 年	29.2%

#### ●中山間地域の過疎化、高齢化の進行

【人口の減少】 ※高知県の集落-平成 17 年国勢調査結果からみた集落の状況- (H19.7) 高知県

県全体	昭和 35 年	854,959 人	→	平成 17 年	796,292 人	（減少率約 7%）
中山間	昭和 35 年	513,869 人	→	平成 17 年	317,359 人	（減少率約 40%）

【高い高齢化率】 ※平成 23 年 2 月住基ネット速報値

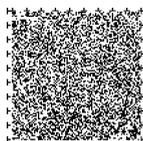
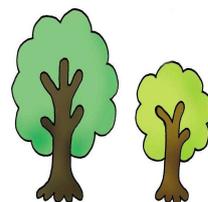
高齢率	県全体	28.2%
全域が中山間地域で高齢化率の高い町村		
大豊町 53.2% 仁淀川町 48.8% 大川村 45.5% 東洋町 41.1% など		

#### ●地域の支え合いの力の弱まり

※H21 年 県民世論調査

- ・支え合いの力の弱まりを感じる 55.8%

- 
- ①福祉制度サービスが行き届いていない地域への対応
  - ②小地域での福祉活動（ふれあいサロン等）の普及
  - ③相互扶助活動の推進
  - ④中山間地域での暮らしの確保
  - ⑤児童虐待や自殺対策など社会的な課題への対応 など



## 2 計画の基本的事項

### 計画の目的

この計画の目的は、「高知型福祉」の実現のために、市町村の地域特性や独自性を尊重し、市町村が住民の皆さんや社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO、社会福祉団体などとともに、地域の実情を踏まえて、福祉ニーズや生活課題等に対応した地域福祉を進める取組を支援することです。

### 「高知型福祉」の取組

- こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進します。
- これまでの福祉という枠や概念を超えて、本県の中山間地域などの実情に即した、新しい福祉の形を地域地域で作り上げていきます。



### 地域福祉の方向性

- ◎安全・安心の地域づくりの推進
  - 新たな支え合いによる地域づくり
  - 安全で安心して暮らせる地域づくり
- ◎安全・安心の基盤づくりの推進
  - 福祉を支える担い手の育成
  - 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上

### 計画の期間

平成 23 年度から平成 27 年度までの5年間

### 計画の目標

官民協働による県民誰もが安全で安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

## 3 計画の内容

### (1) 新たな支え合いによる地域づくりの推進

#### ①小規模多機能支援拠点（あったかふれあいセンター等）の活動の充実

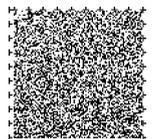
##### 現状/課題

- 全国に先行して人口の減少や高齢化が進んでいます。
- 特に中山間地域などは、地域の支え合いの力が弱まっています。
- 利用者が少ないために必要なサービスが提供されにくい状況です。

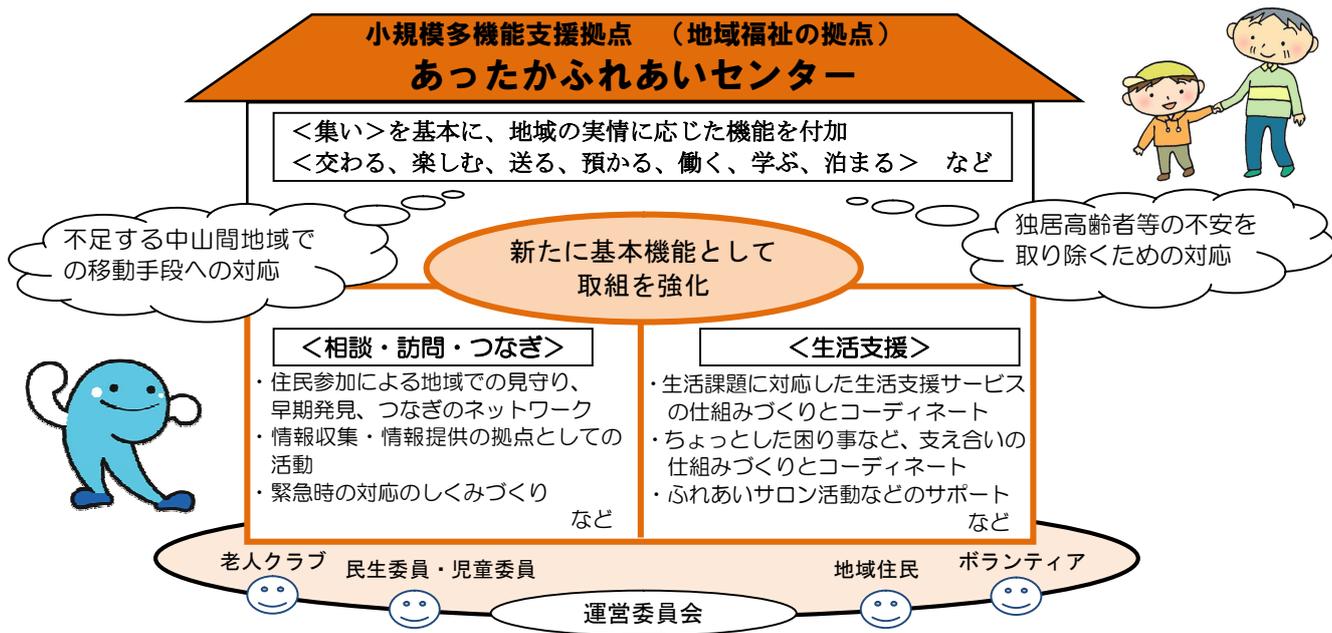


##### 取組

- 地域ニーズに応じた生活支援サービスなどを提供できる地域福祉の拠点（あったかふれあいセンターなど）の整備を推進します。
- 地域福祉の拠点の運営を支援します。
- 市町村の地域福祉計画と市町村社会福祉協議会の地域福祉活動計画、また、両計画を一体化した地域福祉アクションプランの策定や実践活動を支援します。



## ■あつたかふれあいセンターの活動の充実



数値目標 (具体的項目)	現状 平成 22 年度	目標 平成 27 年度
地域福祉の拠点の整備 (設置箇所数)	30 市町村 (39 か所)	サテライトを含めて旧市町村 (平成の合併前) 単位に 1 か所以上
地域福祉の拠点の官民協働による運営体制の構築 (運営協議会の設置)	—	すべての地域福祉の拠点
地域福祉の拠点の職員体制の整備 (地域福祉コーディネーターなどの配置)	—	すべての地域福祉の拠点
地域福祉コーディネーター及びスタッフの育成 (段階に応じた研修の実施)	—	年 1 回以上
地域福祉計画の策定 (策定市町村数)	6 市町村	34 市町村
地域福祉活動計画の策定 (策定市町村社協数)	7 市町村社協	34 市町村社協

## ②地域福祉の拠点における支え合いの仕組みづくりと実践活動

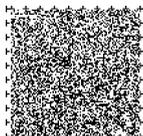
### 現状/課題

- 既存の制度による福祉サービスだけではなく、住民も参加した新たな支え合いと生活支援サービスの仕組みづくりが必要です。
- 官民協働による新たな支え合いの仕組みの実践と住民参画による推進体制が重要です。



### 取組

- 住民参加の支え合いの仕組みづくりと活動の推進体制の整備などについて、支援を行います。
- 地域福祉コーディネーターや民生委員・児童委員など、福祉を支える担い手を育成する研修会を、高知県社会福祉協議会と連携して開催します。



### ③小地域の福祉活動の推進

#### 現状/課題

- 小地域の福祉活動としては「ふれあいサロン」があります。
- 中山間地域など一部の地域では、利用者が減少したり、活動が衰退し、交流の機会が少なくなった地域もあります。
- 小地域でのサロン活動などは、住民主体で介護予防や健康づくりに取り組む拠点として非常に有効です。



#### 取組

- あったかふれあいセンターなどの地域福祉の拠点が、小地域の活動を支援します。
- 地域の介護予防や健康づくりの仕組みづくりなど、市町村の取組を支援します。

## (2) 安全で安心して暮らせる地域づくりの推進

### ①地域包括支援ネットワークシステムの構築

#### ア 市町村における各分野の相談窓口の機能強化

- 市町村では、高齢者や障害者、児童、ひきこもり状態にある方やその家族、住民の方々などから、保健や医療、介護、福祉サービスをはじめ、日常生活での困りごとや気にかかることなどに各分野の相談窓口が対応しています。

#### 取組

- 市町村の各分野の相談窓口の機能強化と専門性を高めるため、研修や先進事例の学習、専門家の助言・指導などの取組を進めます
- 市町村の地域包括支援ネットワークシステムの整備を支援します

### イ 保健・医療・介護・福祉などの連携による地域包括支援ネットワークシステムの構築

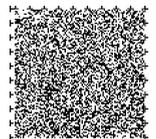
#### 地域包括支援ネットワークシステムとは

1

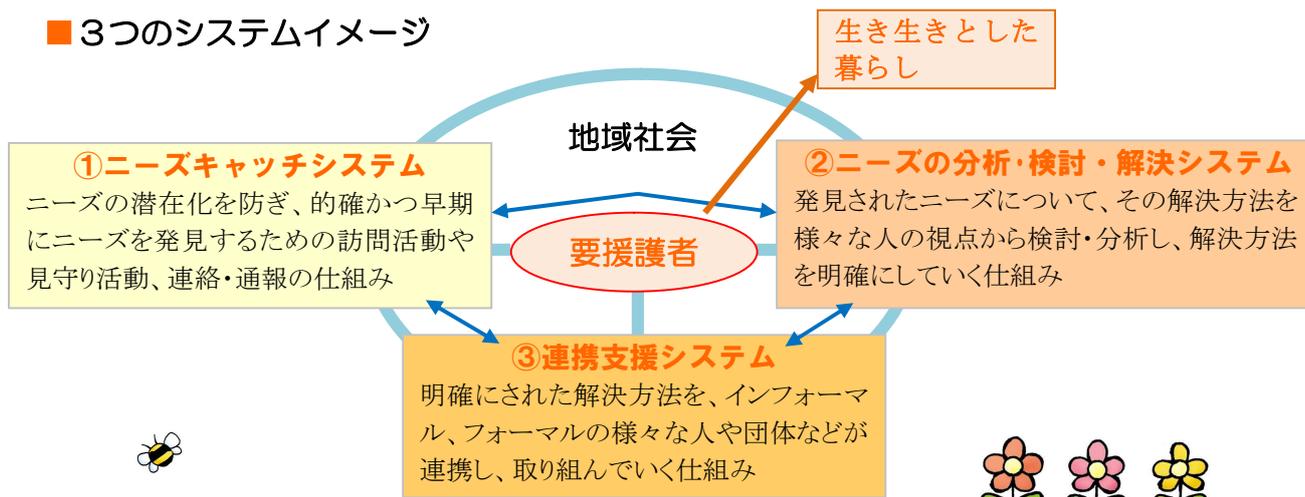
小地域のなかで要援護者のニーズを発見し、市町村はもとより、保健、医療、介護、福祉の専門機関や地域住民など、地域全体が的確に支援する取組を一貫して進めていく仕組みです。

2

地域包括支援ネットワークシステムは、大きくは次の3つの仕組みで構成され、「地域における様々なサービスを地域住民のニーズの状態や変化に応じて、適切に、切れ目無く、かつ包括的に提供」できるようにし、住み慣れた地域で安心かつその人らしい「生き生きとした暮らし」を実現していく仕組みです。



### ■ 3つのシステムイメージ



住み慣れた地域で、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりを進めていくうえで、支援を必要とする高齢者や障害者、児童、悩みを抱える人やひきこもりの人などを早期に発見し、早期に対応するとともに、的確な支援を地域全体で行う取組「地域包括支援ネットワークシステム」が不可欠です。

数値目標（具体的項目）	現状 平成 22 年度	目標 平成 27 年度
地域包括支援ネットワークシステムの構築	—	34 市町村

### ウ 地域福祉の拠点における活動の推進

●地域包括支援ネットワークシステムを構築するため、関係機関との連携や仕組みづくりについて、支援や人材育成を行います。

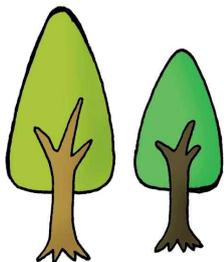
(ア) 要援護者の早期発見、見守り支援

(ウ) 住民への相談支援

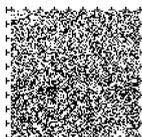
(オ) 市町村や関係機関との情報共有とネットワークづくり

(イ) 情報収集・情報提供の拠点

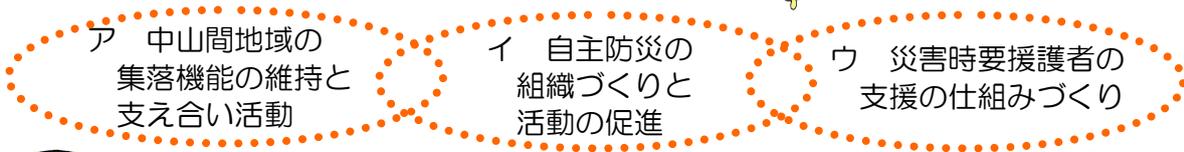
(エ) 緊急時の対応の仕組みづくり



数値目標（具体的項目）	現状 平成 22 年度	目標 平成 27 年度
要援護者の早期発見、見守り支援のネットワークの構築（地域でのネットワークづくり）	—	すべての地域福祉の拠点
緊急時の対応の仕組みの構築（地域での仕組みづくり）	—	すべての地域福祉の拠点



## ②自治組織などによる相互扶助活動の普及



数値目標（具体的項目）	現状 平成 22 年度	目標 平成 27 年度
買物支援のための地域での取組の推進（取組市町村数）	8市町村	28市町村
自主防災組織率の向上（自主防災組織率）	64.6%	100%（平成 26 年度）
災害時要援護者台帳の整備（整備市町村数）	29市町村	34市町村

## （3）福祉を支える担い手の育成

地域福祉を推進していくため、住民の地域福祉に対する理解と活動気運を高めるとともに、特技や経験などを地域活動に活かしていただく仕組みや環境づくりを進めます。

また、福祉サービスの質の向上を図るため、福祉の専門職の確保と育成に取り組むとともに、市町村社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会の活動強化に取り組みます。

- ①福祉研修センターなどによる福祉を支える人づくり
- ②民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり
- ③地域福祉活動を支える体制づくり



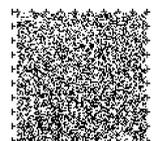
数値目標（具体的項目）	現状 平成 22 年度	目標 平成 27 年度
民生委員・児童委員への研修の実施（段階に応じた研修の実施）	各対象者別研修 1回以上/年	各対象者別研修（会長、中堅、新任） 1回以上/年
災害ボランティアセンターの体制整備（整備市町村数）	23市町村	34市町村

## （4）利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上

福祉サービスを利用する人が、自分に合った質の高い福祉サービスを選択でき、利用しやすくしていくことが必要です。

そのため、利用しやすく分かりやすい、また適切できめ細やかな相談支援体制や、誰もが利用しやすい福祉サービスの仕組みづくりを進めます。

- ①きめ細やかな相談支援の体制づくり
- ②適切な福祉サービスへの利用促進のための仕組みづくり
- ③セーフティネット機能の充実と強化



## 4 地域福祉のビジョンづくり

### 地域福祉計画（市町村）

地域福祉計画とは、市町村が、地域福祉を推進するために、地域の実情に応じて方向性を示し、必要とされる施策などを明らかにする社会福祉法第107条に基づく計画です。

### 地域福祉活動計画（市町村社会福祉協議会）

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が、地域住民やボランティア団体、NPO、社会福祉事業所などに呼びかけて、相互に協力して策定する福祉課題の解決に取り組むための民間の活動・行動計画です。

### 市町村地域福祉計画と市町村地域福祉活動計画の一体的な策定

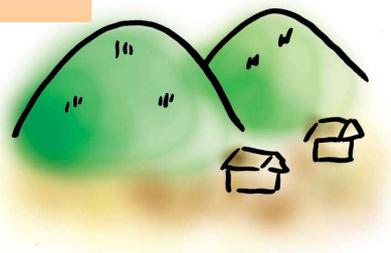
人口減少や高齢化の進行、生活課題が多様化している現状を踏まえ、地域福祉を推進するためには、市町村地域福祉計画と市町村地域福祉活動計画を「地域福祉アクションプラン」として一体的に策定されることが重要です。

- 計画策定作業などを通しての住民主体の協議と実践活動の促進
- 福祉サービスの充実に向けた実行性のある計画の策定
- 計画を推進していくための体制づくり

### 計画策定にあたっての大切な視点



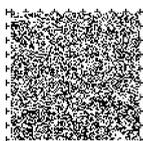
- 小地域の設定
- 地域での協議と実践活動
- 市町村の推進体制



### 高知型福祉を進めていくための取り組み

地域福祉アクションプランに、次の内容を盛り込んでいただき、計画に基づく実践活動を推進していくことが重要です。

- ① 地域福祉の拠点の整備
  - 「集う」機能を基本に、訪問・相談・つなぎ機能を充実強化した地域福祉活動の推進
- ② 「新たな支え合い」の促進
  - 地域の生活課題に対応した新たな支え合いの仕組みづくりの促進
- ③ 「地域包括支援ネットワークシステム」の構築
  - 地域の要援護者の早期発見、早期対応をするための見守り支援ネットワークづくり



発行・編集：高知県地域福祉部地域福祉政策課  
〒780-8570 高知県丸ノ内1丁目2番20号  
Tel:088-823-9090 Fax:088-823-9207  
E-mail:060101@ken.pref.kochi.lg.jp

